

令和7年 秋季号

仙台市

農業委員会だより

The Newsletter of the Agricultural Committee

編集・発行／仙台市農業委員会

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話 022(214)4308(直通)

FAX 022(215)5803

発行日／令和7年10月1日



仙台市農業委員会 または  で検索

「農地利用最適化推進施策の改善に関する意見書」を提出しました



農業委員会が農業者や農業関係団体等から寄せられた意見・要望を「農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書」に取りまとめ、7月2日(水)に赤間敬会長から郡和子仙台市長に提出いたしました。

意見書では、令和8年度における農業施策の立案や予算編成への配慮、農業者が安心して農業に取り組んでいけるように農業施策の充実を、国・県等に対して強く求めていよう要望しました。

提出後は意見交換を行い、郡市長から「今般の米の問題によって、消費者の方も『農業と農政は大切』だということ、深く認識されたと思う。物価高騰は、市民の暮らしの中でも様々な影響が出ているが、とりわけ農業従事者の皆様におかれては非常に重要なお話でもあります。様々なご要望をいただいたので、これから先、しっかりと対応できるよう、スピード感をもって取り組んでいきます」とのお言葉をいただきました。

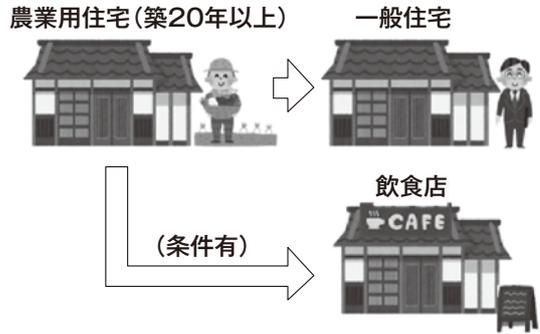
【住宅(農業用住宅)の規制を緩和しました】

市街化調整区域では、建築物の建築や農業従事者以外が農業用住宅に居住すること等が原則禁止されています。そのため、空き家となった農業用住宅の利活用が進まず、地域活力の低下、既存コミュニティの維持が困難等の課題が生じることから、令和7年10月1日より市街化調整区域における住宅の利用制限を緩和し、主に下記のような住宅利用が可能となりました。

※事前に開発調整課へご相談ください。

1. 農業用住宅に農業従事者以外が居住すること

建築後20年以上経過した農業用住宅は、都市計画法の許可を取得することで、農業従事者以外の居住が認められます。



2. 農業用住宅を飲食店に変更すること

建築後20年以上経過した農業用住宅のうち、一定の条件を満たすものについては、都市計画法の許可を取得することで、飲食店への変更が認められます。

問い合わせ先

都市整備局 建築宅地部 開発調整課
審査指導第一係(青葉区・泉区)
審査指導第二係(宮城野区・若林区・太白区)

電話 214-8344
電話 214-8319



仙台市ホームページ

地域振興委員会、女性農業者との意見交換会を開催!!

令和7年7月22日(火)と25日(金)の両日、担い手への農地利用の集積・集約化をテーマに地域振興委員会を開催し、農業者と農業委員、農地利用最適化推進委員とで意見交換を行いました。



▲地域振興委員会

▼女性農業者との意見交換会



また、8月28日(木)には、JA仙台女性部秋保支部の方々との意見交換も行いました。意見交換会で出された要望や意見については、市長への「意見書」提出など、機会を捉えて、おつなぎします。

農地基本台帳補正調査を行っています

農業委員会では、仙台市内に居住し、10a以上の農地を耕作している農業者を対象に「農地基本台帳補正調査」を実施しています。

世帯や農地の状況を把握するため「農地基本台帳確認申告書」を送付しますので、内容に変更や訂正がある場合は、令和7年11月4日(火)までにご提出ください。

問い合わせ先

[事務課振興係] 電話 214-4353

農地法第3条の許可実績

令和7年3月から6月までの農地法第3条(売買・賃借等)の許可実績です。

区	月	3月		4月		5月		6月		計	
		件数	面積(m ²)								
青葉		2	11,447	1	3,313	2	8,780	1	278	6	23,818
宮城野		1	6,497	0	0	1	376	0	0	2	6,873
若林		3	5,513	1	625	1	6,152	2	2,484	7	14,774
太白		4	13,999	5	5,421	1	3,877	2	16,509	12	39,806
泉		0	0	1	10,191	1	2,888	2	6,123	4	19,202
計		10	37,456	8	19,550	6	22,073	7	25,394	31	104,473

仙台市

農業まめ知識③/全⑧

【市内の農業産出額】

合計	65億3千万円
(内) 米	27億4千万円
野菜	27億4千万円
畜産	6億1千万円
大豆・花き等	4億4千万円

米と野菜の産出額は同程度。畜産も全体の1割弱を占めています。

資料: R5年度市町村別農業産出額(推計)

農業者年金で老後生活を安心サポート

特徴1 農業者なら**広く加入**できます

加入資格 ⇒ ★年間60日以上農業に従事

★国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)

★20歳以上65歳未満の者(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)

特徴2 積立方式・確定拠出型で**少子高齢化時代に強い**です

特徴3 保険料は**月額2万円**(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円) **から6万7千円の間で自由**に決められます

特徴4 終身年金で**80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金**があります

特徴5 税制面の**優遇措置が大**きいです

★支払った保険料は全額(最高額一人当たり80万4千円)が社会保険料控除の対象になります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合は、家族分も含めて控除の対象になります。

特徴6 一定の要件を満たす農業者には**保険料の国庫補助**(政策支援加入)があります

農業者年金基金のシミュレーターで受け取り年金額を試算してみませんか?



ここから簡単に
試算できます。

農業者年金基金
ホームページ
<https://www.nounen.go.jp>



問い合わせ先 (事務課振興係) 電話 214-4353

あなたの出番です

青葉区愛子中央にお住まいの
にしむら

西村 うらら さん

にお話を伺いました。

Q 就農のきっかけは？

A 進路の選択に迷っていた時、農業高校の存在を知ったのをきっかけに、農業従事者を目指すようになりました。

Q 何を作っていますか？

A えだまめ、なす、きゅうり、たまねぎ、ピーマン、さといもなどを作っています。家族が経営する飲食店の一角で直売もしています。お客さんが購入

しやすい値段設定を心がけて販売しています。

Q 就農した感想は？

A 毎年めまぐるしく気候が変わるので、大変なことも多いですが、やりがいがあって楽しいと思います。

Q 農業の魅力は？

A なんと言っても、丹精こめて作った作物を収穫する時の達成感!!

Q 休日の過ごし方は？

A 基本的にいつも農作業をしています。雨の日や農閑期は、夫と二人で映画を観たり、外出したりすることが多いです。

Q 今後の目標は？

A まずは直売所が繁盛するように頑張りたいです。



また、家族が経営する飲食店でも自分が育てた野菜を使っているので、もっとたくさんのお客さんに食べていただきたいです。

(聞き手:編集委員 庄子 みゆき)

法人紹介

農事組合法人 あきう生産組合

農事組合法人 あきう生産組合をご紹介します。

当組合は、水稻・大豆を栽培する受託組織「秋保転作組合」としてスタートし、その後「秋保実践組合」を経て、平成28年2月に現体制となりました。



柴田市郎さんを代表理事として、構成員25名(うち理事7名、監事1名)で組織されおり、水稻23ha、大豆43ha、そば27ha、露地野菜0.2ha等を作付けしています。

収穫したお米のうち、環境保全米は秋保の宿泊施設でも提供されています。

また、古来より貴重な食糧として受け継がれてきた秋保在来そばの生産にも力を入れており、地元秋保のそばフェスティバルやそば打ち名人大会などでも使用されています。

令和6年度に、処理能力が30haの乾燥施設を新築し、業務の効率化と品質の安定を目指しています。

今後の課題として「農地集積による作業量の増加や構成員の高齢化等ありますが、地域農業の維持・発展に努めていきたい」とのことでした

(聞き手:編集委員 相原 元浩)

農業委員会事務局

青葉区二日町6-12
MSビル二日町6F
電話: 214-4308



編集後記

この夏は、高気圧が強く張り出し偏西風が押し上げられた結果、梅雨時に晴れることが多く、梅雨明け後も、9月までとても暑い日が続きました。9月2日には、仙台で観測史上最も高い37.4度を記録しました。

猛暑のため水不足も懸念されましたが、いよいよ稲刈りの時期到来です。

おいしいお米をたくさんお届けできるよう、健康と作業の安全に留意し頑張りましょう!
(編集委員:鈴木 可和)

お知らせ

◆◆お車で来庁される方へ◆◆ 本庁舎の建替工事ともない、本庁舎の駐車場は利用できません。勾当台公園地下駐車場又は二日町駐車場をご利用ください。農業委員会では来庁確認の手続きを行うことにより、駐車料金が原則90分まで無料となりますので、**駐車券を必ずお持ちください。**